

時間外労働の上限規制が、間もなく建設事業にも適用されます！

建設業事業者のための

早めの対策が重要です！

「働き方改革関連法」説明会



※ 新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で開催いたします。

**労基署担当官が
すぐに役立つ情報を
詳しく説明します！**

説明内容

- ✎ 「労働基準法大改革！」時間外労働上限規制への対応方法
- ✎ 「年5日！」年次有給休暇の取得義務化への対応方法
- ✎ 同一労働・同一賃金への対応方法
- ✎ 働き方改革に今すぐ役立つ助成金 など



11/13

金

14時～16時30分

3階大会議

J:COM ホルトホール **大分**

11/25

水

14時～16時30分

2階大会議室

佐伯市 三余館

12/1

火

14時～16時30分

1階コミュニティルーム

日田市 かんぽの宿

12/2

水

14時～16時30分

2階会議室

豊後大野市 総合文化センター
(エトピアおおの)

12/9

水

14時～16時30分

2階会議室

宇佐市 市勤労者総合福祉センター
(さんさん館)

※ いずれの会場も、説明会開始時刻の30分前から受付を始めます。 ※ 参加費等は無料です。

申込方法

裏面の参加申込書により、参加を希望する日程を選び、その一週間前までにFAXにてお申込みください。

※ 参加申込み完了の返信は致しません。当日は「参加申込書」をご持参ください。
定員に達した場合はその時点で受付を終了し、個別にその旨連絡させていただきます。

※ 委託会社から別途郵送にて記者宛てに本説明会をご案内している場合があります。その場合のみ、
<https://36kyotei.com/>からお申込みができます。お申込みには、事業場番号の入力が必要になりますので、あらかじめご案内文書宛名部分の事業場番号をご確認ください。

お問合せ先

東京リーガルマインド 公共事業本部 働き方改革関連法に関する説明会事務局
☎0800-222-3029 (フリーダイヤル)

本説明会の開催・運営は、厚生労働省委託会社の(株)東京リーガルマインドが行います。
説明会に関するお問合せは、委託会社へお願いいたします。

FAX 092-741-5609

事務局(株)東京リーガルマインド福岡支社)御中

※ このまま送信してください。

参 加 申 込 書

建設業者のための『働き方改革関連法』に関する説明会

＜注意事項＞

- ✓ 当日は、受付のためこの参加申込書をご持参ください。
- ✓ 参加申込みは先着順で受付いたします。
- ✓ 締切日前であっても、定員に達した時点で受付を終了させていただきます。

事業場名	ご担当者名()		
所在地	電話() — FAX() —		
事業の種類 (業務内容)		労働者数 (パート・バイト含む)	名

下記のいずれかに参加希望人数を記入してください。

希望に ○	場 所	開 催 日	会 場	出 席 人 数
	大分市	令和2年11月13日(金)	j:com ホルトホール大分	名
	佐伯市	令和2年11月25日(水)	佐伯市 三余館	名
	日田市	令和2年12月1日(火)	日田市 かんぼの宿	名
	豊後大野市	令和2年12月2日(水)	豊後大野市総合文化センター (エイトピアおおの)	名
	宇佐市	令和2年12月9日(水)	宇佐市勤労者総合福祉センター (さんさん館)	名

※ 開催時間はいずれの会場も14:00～16:30です。(途中退席可)

※ 新型コロナウイルス感染症予防のため、マスク着用や検温等にご理解ご協力をお願いいたします。